

マイナンバーカードを利用して、令和5年3月23日（木）から コンビニエンスストアで住民票等が 取得できるようになりました！

（注意）ご利用には、マイナンバーカードに設定した数字4桁の暗証番号が必要です。



発行手数料は
各種証明書

300円

「さわりん」の友人「ジンベーニョ」も
お手伝いに来てくれました。
※ジンベーニョはFC琉球の公式マ
スコットです。

ご利用できる 時間帯	6 : 30 ~ 23 : 00	
ご利用できる 系列店	<ul style="list-style-type: none"> ★ ローソン ★ ファミリーマート ★ マックスバリュ ★ セブン-イレブン ★ その他 	
取得できる 証明書	<ol style="list-style-type: none"> ① 住民票（謄本・抄本）の写し ② 住民票記載事項証明書 ③ 印鑑登録証明書 ④ 所得証明書 ⑤ 町県民税 課税台帳記載事項証明書 	

（備考）店内のキオスク端末をご利用ください。

「マイナポイント」申込期限の延長のお知らせ

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方を対象としているお好きなキャッシュレス決済サービスで利用できるマイナポイント最大2万円分の申込期限が、下記のとおり延長されましたのでお知らせします。

旧：令和5年5月末日 ⇒ 新：令和5年9月末日

マイナポイントの申込手続きには、①マイナンバーカード ②マイナンバーカードに設定した数字4桁の暗証番号 ③キャッシュレス決済サービス ④健康保険証 ⑤金融機関の通帳又はキャッシュカードが必要です。

◎ **マイナンバーカードの申請状況【令和5年3月31日時点】**

申請件数：25,799件 人口：35,475人

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012



文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN

広報にしはら

5 月号
No. 615

Nishihara

PR Magazine

May.2023



坂田こども園 開園しました!

関連記事 (9ページ)